

下記の業務委託について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県浜松財務事務所長 鈴木 一志

2 担当部局

〒430-0929 静岡県浜松市中央区中央一丁目12番1号

静岡県浜松財務事務所総務課

電話番号 053-458-7124

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第4号

(2) 業務名

令和7年度浜松総合庁舎空調装置保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市中央区中央一丁目地内

(4) 業務概要

静岡県浜松総合庁舎における空気調和設備（冷温水発生機、空調機、自動制御）の保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目4設備保守管理（細目16空気調和設備、18冷却塔、19送風機、排風機、20冷温水発生装置）」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社があり、かつ、浜松市内に本社又は営業所を有する者であること。

(8) 本県内において、平成26年4月1日以降に延べ床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設（住宅、工場、倉庫、自動車車庫を除く。）の空調装置保守点検業務を、2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月4日（火）まで（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期限

令和7年3月4日（火）午後5時まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 上記4の条件を満たすことが確認できる書類

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月21日（金）午前11時

(2) 入札の場所

静岡県浜松市中央区中央一丁目12番1号

静岡県浜松総合庁舎 701会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県浜松財務事務所総務課（電話番号053-458-7124）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(6) 詳細は入札説明書による。